

# 福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

## 福井みな子



平成 25 年度第 3 回定例会は、市長提出議案 18 件、請願 3 件の審査が行われ、採決の結果すべての議案が可決されました。また平成 24 年度の決算審査が行われました。

### 決算特別委員会 ～昨年度の決算から今後の財政状況を考える～

決算審査では、市長及び公営企業管理者から提出された一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書等の計数が正確であるか、あるいは予算の執行または各事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかを審査します。歳入総額は 373 億 8,256 万 3 千円、歳出総額は 367 億 9,153 万 5 千円、歳入は 2 億 5,718 万 3 千円の 0.7%増加、歳出は 12 億 2,931 万 9 千円の 3.5%増加となっています。歳入歳出差引額は 5 億 9,102 万 8 千円となります。歳入全体の約半分を占める市税収入は景気低迷により 3 年連続で下落していましたが、平成 24 年度は対前年比で 1 億 4,338 万 5 千円増加し、4 年ぶりの増加となりました。市の借金に当たる一般会計の市債は計画的に返済をしており、年度末残高は約 589 億円となります。市の報告によると震災後に借り入れた復旧・復興事業に係る地方債の償還が依然として大きな負担になっているとのことでした。引き続き安定した財政運営が求められます。



### 待機児童解消に向けて ～精道・山手地区の 2 か所で「保育ママ事業」を導入

芦屋市における待機児童数は、今年 4 月 1 日現在で 134 人(育休中や特定保育所への入所希望者などを含む実質的な待機数)です。そうした中、市は待機児童問題の解消に向けて、グループ型家庭的保育事業(保育ママ事業)を導入することを明らかにしました。これは保護者が就労などで保育ができない時、保護者に代わってテナントやマンションなど保育所以外で保育を行う制度です。今回、0～1 歳児を対象とした 15 人定員の施設 2 か所を設置。民間に委託して、来年 1 月の開設を目指します。今までも市は認可保育所の誘致を進めてきましたが、低年齢児の受け入れが課題でした。市としてはこの問題解消の為に即効性のある事業であると考えているとのことですが、子どもを取りまく環境が大きく変化していきます。今後の動きを注視し、子どもたちの未来の為にしっかりと取り組んで参ります。

### 岩園幼稚園建替と小学校一部改築について



老朽化に伴う岩園幼稚園の建て替え工事が予定されていますが、生徒数の増加による岩園小学校の教室不足を解消するため、芦屋市は幼稚園の建て替えと小学校の一部改築工事を平成 27 年度に着工するという方向性を示しました。

### 中学校給食について

平成 27 年度中に給食実施が予定されている潮見中学校の給食室については、特別教室棟を解体撤去し、新たに給食・特別教室棟を整備することになりました。今後、この 10 月に住民説明会、来年 7 月に解体、10 月に本体工事が予定されています。中学校給食の実施は、山手中では平成 30 年度、精道中では平成 32 年度に実施予定です。



### 芦屋市議会初の試み「議会報告会」のお知らせ

芦屋市議会では市民の皆さまと情報の共有が出来る「開かれた議会」を目指そうと、議会活性化のための新たな改革への取り組みを進めています。そこで今秋、議会の仕組みや活動を知っていただく機会として、議会報告会を右記の通り開催します。初めての試みとなりますが、是非ご参加ください。

11/5 (火)	13:30～15:00	保健福祉センター 会議室 1
11/7 (木)	19:30～21:00	市民センター 203 号室
11/9 (土)	13:30～15:00	潮芦屋交流センター 201 室



## みな子の 一般質問

本会議で行う一般質問とは、議員が市民要望を交えながら、40分の質問時間内に市役所側に質問や政策提言を行う事です。

今回は「芦屋式介護サポーターポイント制度の導入について」と「消費者教育の推進」の2つの課題について質問しました。

## 芦屋式介護サポーターポイント制度の導入について



**(質問)** 介護サポーターポイント制度は介護予防の観点に立って考えられた制度で、高齢者の皆様がいつまでも、いきいきと暮らせるようにという願いが込められています。この制度は、元気な高齢者の皆様が介護の補助的なお手伝いをする事によりポイントを取得できる制度で、平成19年5月から介護保険制度の地域支援事業として市町村の裁量で実施することが可能となりました。管理機関は地域により様々で、各自治体やシルバー人材センター等に委託されています。ポイントの活用方法も様々で、介護保険料納付の際に活用できるところ、地域の活性化にもつながる地域商品券として利用できるなどがあります。先日、国が「要支援者」向けサービスを介護保険の全国一律サービスから切り離し、2015年度から3年程度かけて市町村事業に移行していくという方針を示したところですが、改めて芦屋式の介護サポーターポイント制度導入に関するお考えを問います。

### ♡ 私の考え ♡

この制度の目的は、高齢者の社会参加を促して介護予防につなげる事、住民の社会参加活動による地域の活性化、介護保険料及び介護給付費等の抑制、そしてやりがいを持つことで参加者がさらなる参加意識を持てるように啓発することです。また、地域の「共助」によって介護を支えるという意味では、“地域力”の向上にもつながります。今後は、既に導入をしている自治体を参考に、芦屋式の介護サポーターポイント制度の制定に向け前向きな検討をすすめていただく事を提案いたします。

**(答弁)** 芦屋市内でボランティア活動を行っている団体等にヒアリングを行っている。その結果も考慮した上で、国が提示している「要支援者サービスの市町村事業への移行」までに判断したい。



「高齢者自身の社会参加活動による介護予防」を推進し、その結果として「生き生きとした地域社会を実現する」という行政によるシステム作りが急務であると強く訴えさせていただきます。

## 消費者教育の推進について

**(質問)** 昨年、国会にて消費者教育推進法案が可決・成立しました。この法律の目的は、消費者教育が消費者の権利であることを踏まえ、それを推進し、消費生活の安定及び向上に寄与することです。

警視庁発表の全国の年齢別特殊詐欺事件被害者数は、特殊詐欺全般では60歳代以上が全体の約85%を占めており、被害者が高齢者に集中していることが分かります。また、「架空請求詐欺」は40歳代以下が約30%、「融資保証金詐欺」は30歳代～50歳代が50%以上、「還付金詐欺」は60歳代以上が90%以上で、詐欺の種類によっては全世代にわたって被害を受けている実態が伺えます。

また、内閣府が今月7日に発表した、全国の20歳以上の3000人を対象に実施した「子どもの安全に関する世論調査」によると、スマートフォンを子供が利用することに71.9%の人が不安を感じると回答しました。この法に基づく芦屋市として責務と計画の策定ならびに消費者教育推進地域協議会の設置についての見解をお尋ねします。

### ♡ 私の考え ♡

消費者をとりまく問題は、世代ごとに異なり多様化しています。我が国における消費者教育の本格的導入は約20年も前ですが、未だ十分に行われているとは言えません。複雑化・高度化する経済社会の中、生きる力を育む実感のある教育を受けられるような対策が不可欠となっていると感じます。

今後ますます巧妙化する詐欺や悪質商法、また子どもを取り巻くSNS(ソーシャルネットワークサービス)に潜む危険などに対し、消費者みずから身を守る知識と能力を養う教育を、消費者教育推進法に則し、幅広い年代、場所で行うことが必要となるのではないのでしょうか。

**(答弁)** 消費者教育の推進に関する法律に規定される基本理念や責務は、本市が取り組むべき消費者行政の推進の柱になると考える。今後、学校や地域における消費者教育の推進事業の充実を図ることが重要であろう。計画の策定ならびに消費者教育推進地域協議会の設置は、県の計画策定を待って取り組みたい。

### 編集後記

### 平成25年第4回定例会予定

この夏の参議院選挙と県知事選挙の際、皆様のご自宅に選挙公報は配布されましたでしょうか？選挙公報は今まで新聞折込みにより配布されていましたが、昨今新聞購読者が減少しているため、一軒ずつの手配りを業者に依頼することとなりました。しかしながら市内において選挙公報が配布されない地区があったことが発覚しました。これは、民主主義の根幹にかかわる重大な事です。選挙管理委員会には今後しっかりと業者に指導して頂き、このような失敗が繰り返されない事を願います。 福井みな子

- 11月29日(金) 議会運営委員会
- 12月2日(月) 本会議開会
- 月3日(火) 建設公営企業常任委員会
- 月4日(水) 民生文教常任委員会
- 月5日(木) 総務常任委員会
- 月9日(月) 議会運営委員会
- 月10日(火) 本会議(一般質問) 福井美奈子質問予定
- 月11日(水) 本会議(一般質問)
- 月12日(木) 本会議予備日
- 月13日(金) 委員会予備日
- 月19日(木) 議会運営委員会
- 月20日(金) 本会議

是非、傍聴においで下さい。  
議会事務局  
☎31-2001

芦屋市議会議員(イーブンあしや)  
福井みな子 市政報告 No.10 平成25年10月発行  
<芦屋市議会> 芦屋市精道町7-6 TEL:(0797)38-2001  
<事務所> TEL&FAX 34-0240 http://www.fukui-minako.com  
E-MAIL: fukui.minako@gmail.com

福井みな子プロフィール  
一九六二年生まれ。茨城キリスト教短大卒業。  
東京海上火災保険株式会社、日本航空株式会社、  
コンチネンタル航空CA、(株)JALエクスペリエンス社、  
ホスピタリティーズ専門学校大阪講師  
を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。